

の 広報

まご

平成6年

3月号 (第225号)



春の兆し

やわらかい日差しが春のおとずれを感じさせます。

今日(2/13)は日曜日。ポカポカ陽気に誘われて、皿山公園にはたくさんの人たちがおとずれていました。

まちの人口

〈平成6年2月1日現在〉 〈前年同月〉

12,626人	総数	12,481人
5,950人	男	5,910人
6,676人	女	6,571人
4,027世帯	世帯数	3,942世帯

1月中の人のうごき

出生	14人	転入	29人
死亡	16人	転出	27人

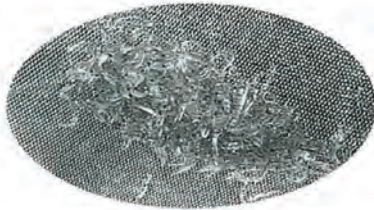
佐々川の春の風物

シロウオ漁 はじまる

例年立春の頃になると、佐々川の下流域に、シロウオを捕るための足場がずらりと並びます。

シロウオ漁は、大きな四つ手網を川底に沈めて待ち、シロウオが網の上を通るときに網を上げ、たぶで掬いとる独特の漁法で、佐々川の春の風物詩になっています。

土曜・日曜ともなると、佐々橋から志方入口にかけての川岸には、このシロウオ漁を見物に訪れる人や、遠くは県外から買い求めに来る人たちでにぎわいを見せ、本格的な春のおとずれを迎えます。



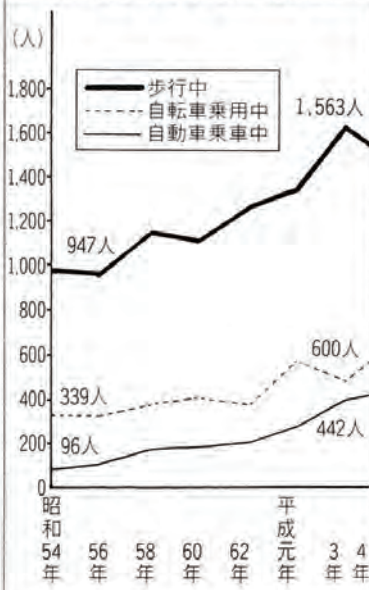
◎シロウオとは……

本州・四国・九州の沿岸・内湾にすみ、2月頃になると産卵のため海から川に遡上し、浅い川底の石に卵を産みつける。卵は2週間程度でふ化し、海に下って遠浅で波の静かな海岸の藻場などにすむ。

1年で体調4~6cmに達し、産卵放精して一生を終わる。体には小さな斑点が多少あるが透明で、死ぬと白くなる。

シロウオは、生きたまま酢醤油で食べる『おどり食い』が最も有名で、他にも吸いものにしたり衣をつけてフライにするなど、珍味として人気があります。

お年寄りの状態別 交通事故死者数の推移



成四年のお年寄りの就業者数(労働力調査)をみると、約四百五万人。昭和五十五年と比べると、約一・五倍もの

お年寄りの交通事故

——約72%が歩行中か自転車乗車中——

昭和五十四年の約六倍になつてます。これは、お年寄りの生活が活動的になつたことを裏付けています。

冬の寒さが和らぎ草木も芽を吹く季節になると、お年寄りも外に出る機会が多くなります。

お年寄り(六十五歳以上の)交通事故死者数をみると、昭和五十四年は千六百十三人でしたが、平成四年には二千九百九十一人となり、急激な増加のカーブを描いています。なぜ死者数が増えているのでしょうか。それは、お年寄りの生活様式が多様化し、社会参加や就業など、さまざまな面で活動的になつたことが大きな要因として挙げられます。平成

人が働いていることになりません。また、趣味や娯楽など、社会参加に当てる時間もますます増える傾向にあります。では、どのようにして交通事故に遭つていないのでしょうか。全死者数の七二・四%は、歩行中や自転車に乗つていて事故に巻き込まれています。また、死者数は少ないものの、自動車に乗っているときに事故に遭うケースも、

●春の全国火災予防運動

防火の輪 つなげて 広げて なくす火事

冬から春先にかけては、空気が乾燥し、強い風が吹きます。また、暖房器具などで火を使う機会が多いことから、一年中で最も火災が多い時期です。

一日平均
約五人が火災の犠牲に

平成四年は、全国で五万四千七百六十二件の火災が発生し、千八百八十二人が亡くなっています。一日当たり、およそ五人が火災の犠牲になっていることになりました。また、建物火災による死者のうち、約九割が住宅火災で亡くなっています。そのうち、約七割が一般住宅での犠牲者です。



火災による損害額も千五百六十八億円を超え、火災一件当たり約二百八十六万円が灰になっている計算です。

住宅火災による死者のうち、約五割が六十五歳以上のお年寄りです。お年寄りの部屋を一階にしたり、玄関の近くにしたりするなど、お年寄りを火災から守る対策を考えてください。また、日ごろから火災を出さないようにするためにはどうすればよいか、家族みんなで話し合う機会をもちましょう。

火の恐ろしさや
避難方法を知ろう

三月一〜七日の一週間は、「春

火の用心 七つのポイント

- ①寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
- ②子どもには、マッチやライターで遊ばせない。
- ③風の強いときは、たき火をしない。
- ④天ぶらを揚げるときは、その場を離れない。
- ⑤家の周りに燃えやすいものを置かない。
- ⑥風呂の空だきをしない。
- ⑦ストーブには、燃えやすいものを近づけない。

の全国火災予防運動」です。

この機会に、火事の恐ろしさをあらためて思い起こし、火災が発生したときの避難方法や日頃取り扱うことのない消火器の正しい使い方などに慣れておくなど、防火についても一度見直しましょう。今年の防火標語は、「防火の輪 つなげて 広げて なくす火事」です。

※運動期間中、夜の九時にサイレンを鳴らしますので、火災とお間違いのないよう、また、今一度火の元の点検をお願いします。

春先は山火事が最も多い季節

全国山火事予防運動

山に入ったら火の取り扱いには十分注意しましょう

貴重な森林を一瞬にして焼きつくす山火事——高知県物部村で起きた、焼損面積500ヘクタールを越す大規模な林野火災をはじめ、去年1年間で約2,300件の山火事が発生しました。

なぜ、こんなにも山火事が起こるのでょうか。自然現象で出火したという例は滅多にありません。そのほとんどは、人間の不用意な火の取り扱いから出火しているのです。主な原因を挙げてみると、「たき火」によるものが最も多く、次いで「たばこ」、「火遊び」となっています。

春先は山火事が最も多い季節。枯れた下草や積もった落ち葉などの「燃えやすいもの」があることや、空気が乾燥して「燃えやすい状態」になっているほか、山菜採りのために入山する人が増えたり、農林業のため火入れが行われたりすることなどから出火の危険性が高くなるためです。そこで、山に入ったら次に挙げることを守り、山火事を防ぎましょう。

- ①枯れ草等のある危険な場所では、たき火をしない。
- ②強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしない。
- ③たき火の場所を離れる時は、完全に消火する。
- ④煙草の吸いがらは必ず消し、投げ捨てしない。
- ⑤火遊びはしない。
- ⑥火入れの許可は必ず受ける。



交通事故は、わたしたちのごく身近なところで毎日のように発生しています。

不幸にしてこのような交通事故に遭われたときに経済援助をということで、県下全町村が一体となって「一日一円年三百六十円」の少額な掛金をして、お互いに助け合おうが町村交通災害共済制度です。

万一に備え、家族そろって加入しましょう。

現在加入している人は

三月三十一日で共済期間が終わりますので、継続加入の申し込みを！

まだ加入されていない人は

ぜひこの機会にお申し込みを！

共 済 期 間

平成六年四月一日から平成七年三月三十一日まで一年間
◎中途加入も受け付けますが掛金は同じですから早く申し込みました方がお得です。

請 求 期 間

災害見舞金は事故が発生した日から二年以内に（治療中であっても）必ず請求しなければなりません。

1日1円（年360円）で

交通災害共済へ

加入しましょう



災害見舞金基準額表

等級	災 害 の 程 度	見舞金額
1級	死 亡	100万円
2級	※自動車損害賠償保障法施行令別表第1級各号に掲げる障害	70万円
3級	※自動車損害賠償保障法施行令別表第2級及び第3級各号に掲げる障害	50万円
4級	治療期間が300日以上で実治療日数が190日以上の場合（1級から3級までに該当するものを除く。）	22万円
5級	治療期間が270日以上で実治療日数が170日以上の場合（1級から4級までに該当するものを除く。）	20万円
6級	治療期間が240日以上で実治療日数が150日以上の場合（1級から5級までに該当するものを除く。）	18万円
7級	治療期間が210日以上で実治療日数が130日以上の場合（1級から6級までに該当するものを除く。）	16万円
8級	治療期間が180日以上で実治療日数が110日以上の場合（1級から7級までに該当するものを除く。）	14万円
9級	治療期間が150日以上で実治療日数が90日以上の場合（1級から8級までに該当するものを除く。）	12万円
10級	治療期間が120日以上で実治療日数が70日以上の場合（1級から9級までに該当するものを除く。）	10万円
11級	治療期間が90日以上で実治療日数が50日以上の場合（1級から10級までに該当するものを除く。）	8万円
12級	治療期間が60日以上で実治療日数が30日以上の場合（1級から11級までに該当するものを除く。）	6万円
13級	治療期間が30日以上で実治療日数が15日以上の場合（1級から12級までに該当するものを除く。）	4万円
14級	治療期間が5日以上で実治療日数が3日以上の場合（1級から13級までに該当するものを除く。）	2万円

事故にあつたら

交通災害見舞金の請求には事故証明が必要ですので、事故に遭つたら必ず警察へ届けましょう。



巡回無料法律相談

法律の専門家である弁護士が相談に応じます。どのような法律問題でも結構です。お困りの方、お気軽にご相談ください。

- ◆日時 3月11日（金） 午後1時～4時30分
- ◆場所 役場会議室
- ◆担当弁護士 樋口信弘先生

移動法律相談

悩みごと、困りごとに関する一般法律相談を行います。どなたでも相談できますのでお気軽にご利用ください。

- ◆日時 3月8日（火） 午前9時～午後2時
- ◆場所 小佐々町公民館
- ◆相談員 榎長崎県すこやか長寿財団専門相談員
- ◆相談料 無 料

四ツ井樋Aチームに栄冠 町内駅伝大会

二十三回目を迎えた町内駅伝大会が、一月二十三日(日)に開催されました。

大会は、特別参加の北松南高校女子チームを含め十七チームが参加、町内一周の六区間に健脚を競いました。レースは、前半からトップグループをキープしていた四ツ井樋Aチームが、神田やろう会Aチーム、コカ・コーラチームの優勝を果たしました。

◎団体の部

- 優勝 四ツ井樋A 五十七分五十秒
- 準優勝 神田やろう会A 五十八分五十秒
- 三位 コカ・コーラ



躍進賞 友心会 六十分三十三秒
七十三秒短縮

◎区間賞

- 一区 田中広昭(友心会) 十分三十七秒
- 二区 永安健一(四ツ井樋A) 六分九秒
- 三区 清成逸司(四ツ井樋A) 四分十一秒
- 四区 堤教一(神田A) 十一分二十三秒
- 五区 大瀬清司(神田A) 十二分二十秒
- 六区 田島英史(四ツ井樋A) 十二分十七秒

荒木選手 全国大会へ

一月三十日、諫早県立総合運動公園で開催された第一回全国高校都道府県対抗クロカン駅伝大会県予選に出場した荒木洋介選手(佐世保西高)市瀬町内会Ⅱが、みごと二位に入賞。二月二十七日に千葉県昭和の森で開かれる全国大会に本県代表チームの一員として出場が決まりました。



町内バドミントン大会 参加者募集

- ◆開催日時 3月20日(日) 9:00開会
- ◆場所 佐々町民体育館
- ◆参加資格 町内に居住もしくは町内の企業に勤務する者
- ◆競技方法
 - ①チーム対抗による団体戦 ダブルス3組
 - ②試合には、女性2名以上が常時出場すること。
- ◆申込期限 3月11日(金) 午後5時まで
- ◆申込み先 佐々町教育委員会
- ◆問合せ先 体協バドミントン部
 - 部長 石田忠男 ☎62-2567
 - 副部長 浦田憲二 ☎63-3940

ジョギングフェスティバルにご協力を!

3月13日(日)9時40分から、町内外の選手2,108名が参加して、町道神田線で白熱のレースを展開します。

コースの沿道は、交通量の増加で警備が非常に難しくなります。このため、交通機関をはじめ、皆様に一時的にご迷惑をおかけしますが、選手の安全と事故防止のため、次の事項についてご協力をお願いします。

- 1、選手の伴走及び移動応援はいっさい禁止します。
- 2、道路での声援は、一般車両の通行妨害とレースの支障にならないよう注意してください。
- 3、沿道の犬は、絶対に放し飼いにしないようお願いします。

武道初め剣道大会

恒例の佐々町武道初め剣道大会が一月二十三日、佐々町武道館において、小学生から中学生までの約百名の選手が参加して盛大に開催されました。

個人戦での優勝者は次のとおりです。

- ▼男子
 - 小学三年以下 大瀬将民
 - 小学四年 宇野量平
 - 小学五年 森田啓之
 - 小学六年 大瀬崇史
- ▼女子
 - 小学三年以下 宇野あや
 - 小学四、五、六年 藤永佳子
 - 中学生 宇野愛



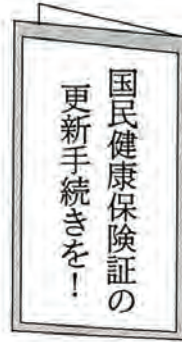
寄付のお礼

- 佐々町体育協会へ
- ◎香典返しとして
- ▼故 北川京三郎 様
- 東町 北川良子 様

現在使用されている国民健康保険証の有効期限は平成六年三月三十一日までとなり、おられますので、次のとおり保険証の更新を実施します。

国民健康保険に加入されている世帯は、もれなく更新手続きをされますようお知らせします。

①日時及び場所
平成六年三月二十四日(木)から四日間、下の日程表のとおりです。



保険税は必ず納期限内に納めましょう!



平成6年度から

簡単で便利な口座振替を利用しましょう

- 納め忘れがありません。
- わざわざ納めに行く手間がはぶけます。
- 納付期限を気にしなくて済みます。
- 一度手続きをすると、毎年継続されます。

■申込方法

- 納税通知書(または保険証)
 - 預金通帳
 - 通帳使用印
- を持って、預金口座のある金融機関、または国保担当の窓口へ。



災害など特別な事情により、保険税納付が困難なときは、保険税の減額、免除がなされる場合があります。

お早めに国保担当窓口へご相談ください。

- ②持参するもの
- ◎印鑑
- ◎国民健康保険証
- ◎遠隔地国民健康保険証
- ◎在学証明書(大学・短大・各種専門学校等)

《注意》

保険証の更新をしないと、四月一日以降今までの保険証は無効となりますが、保険税はそのまま課税されます。

なお、保険証に異動(社会保険加入・離脱や出生・死亡等)が生じている場合、又、退職被保険者に該当していると思われる方は、役場保健課で手続きをしてください。

日 程 表

月 日	町内会	場 所	時 間
3月24日 (木)	大 茂	大茂公民館	9:00~9:20
	江 里	江里公民館	9:30~9:50
	木場・牟田原	木場公民館	13:30~14:30
	口石・末永・佐々南	口石公民館	15:00~16:00
3月25日 (金)	四ツ井樋・水道・浜迎 土手迎・沖田及び末永	土 手 迎 公 民 館	9:00~10:30
	芳ノ浦・西町・真申	芳ノ浦公民館	13:30~15:00
	東町	東町公民館	15:15~16:15
3月28日 (月)	市瀬・鴨川	市瀬公民館	9:00~10:00
	松瀬・北・若佐	北 公 民 館	13:30~14:30
3月29日 (火)	神田・牟田原 さざん花	神田公民館	15:00~16:00
	古川・志方・中央通 野寄・栗林・角山 里山・里・新町 及び、各日程に更新できなかった人	役 場	9:00~17:00

老齡基礎年金

25年以上納めないと
今までの保険料がムダ
になってしまいます。

国民年金は20歳から40年間加入するのが基本ですが、25年以上保険料を納付し、65歳から納付した期間に応じて年金を受けとることが出来ます。40年納付で満額、25年以上少しでも長く納付されれば、その分が年金額に反映されます。

サラリーマン等の経験があり、厚生年金保険や共済組合に加入していた期間は、国民年金の保険料を納付した期間として計算されます。

納付した期間が25年に満たない場合は希望すれば65歳まで加入期間を延長することもできますので、今までの加入記録を調べて、年金の受給に結びつけましょう。

また、経済的にどうしても保険料が納められないときは、保険料納付が免除される制度もあります。

詳しくは年金係にご相談下さい。



あなたも「ふるさと創生事業」に参加しませんか？

心のふれあう活力ある
まちづくり事業募集

佐々町では、平成二年度から「ふるさと創生事業」として「心のふれあう活力あるまちづくり基金」を設け、町内の個人および団体が行う「自ら考え自ら実践する地域づくり」のための活動に助成を行っており、毎年多くの方々に利用されています。

【対象事業及び助成率】
①人材育成事業（国内研修・国外研修）……対象経費の三分の二又は二分の一
②イベント事業（文化・スポーツ等）……対象経費の四分の一
③産業振興事業（特産品の開発等）……対象経費の四分の三

【応募要領】
資格 佐々町内に一年以上住所を有する者又は町内の事業所に勤務する者で、地方税等を滞納していない者。

応募方法 「佐々町心のふれあう活力あるまちづくり事業事前協議書」を提出。

応募期間
一次募集 4月1日～30日
（6年度中に実施する事業）
二次募集 8月1日～31日
（原則として、10月以降に実施する事業）

応募及び問い合わせ先
企画課企画調整係

助成の決定 基金運営審議会
の審査で優先順位をつけ、予算の範囲内で決定して通知します。

平成六年度はこの事業の最終年度となり、ふるさと創生事業の見直しの時期となります。そこで、今年度は次の要領により募集します。

西九州自動車道建設促進の標語募集

県北の大動脈「西九州自動車道」の早期完成を県内外に広くアピールする標語を募集します。

応募資格 県内在住の方などなたでも応募できます。

応募方法 ハガキに標語、住所、氏名、年令を記入のうえ、期成会へ応募してください。※一人一枚で、未発表のものに限りません。

締め切り 平成六年三月三十日（当日消印有効）

表彰等

最優秀賞 一点
（五万円相当記念品）

優秀賞 五一点
（二万円相当記念品）

佳作 十一点
（二万円相当記念品）

応募及び問合せ先
長崎市江戸町二一三
長崎県土木部道路建設課内
西九州自動車道建設促進期成会 ☎（〇九五八）

期成会 ☎（〇九五八）
二四一―一一一

「全国野鳥保護のつどい」の

標語・シンボルマーク募集

平成七年五月に雲仙で開催される第四十九回愛鳥週間、「全国野鳥保護のつどい」の標語・シンボルマークを募集します。

応募資格 制限ありません

応募方法 官製ハガキに作品一点とし、住所、氏名、年令、性別、職業、電話番号を明記。応募数に制限なし。

締切 六年三月二十二日（火）当日消印有効

審査 最優秀賞各一点、限り、単身でも入居できます

募集期間
平成六年三月一日（火）から三月十五日（火）まで。

募集期間
平成六年三月一日（火）から三月十五日（火）まで。

募集期間
平成六年三月一日（火）から三月十五日（火）まで。

募集期間
平成六年三月一日（火）から三月十五日（火）まで。

募集期間
平成六年三月一日（火）から三月十五日（火）まで。

募集期間
平成六年三月一日（火）から三月十五日（火）まで。

募集期間
平成六年三月一日（火）から三月十五日（火）まで。

募集期間
平成六年三月一日（火）から三月十五日（火）まで。

募集期間
平成六年三月一日（火）から三月十五日（火）まで。

募集期間
平成六年三月一日（火）から三月十五日（火）まで。

募集期間
平成六年三月一日（火）から三月十五日（火）まで。

募集期間
平成六年三月一日（火）から三月十五日（火）まで。

優秀賞各五一点（賞状・副賞）

応募及び問合せ先
長崎市江戸町二一三
長崎県自然保護課

☎（〇九五八）
二四一―一一一

危険物安全週間推進
標語を募集します

★テーマ 危険物災害の防止及び安全な危険物の貯蔵・取扱いを呼びかける標語。

★応募資格 佐世保市消防局管内に居住又は勤務する方。

★応募方法 ハガキに標語、住所、氏名、性別、年令、職業、電話番号を記入。※ハガキ一枚につき二点、一人四点までとし、未発表のもの。

★締め切り 平成六年三月三十一日（木）必着

★表彰 最優秀賞一点、優秀賞一点、佳作数点を選び賞状等を贈呈。

★応募及び問合せ先
佐世保市平瀬町九番地二
佐世保市消防局予防課内
危険物安全協会事務局

☎2315121

☎2315121

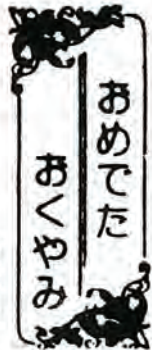
☎2315121

☎2315121

☎2315121

☎2315121

☎2315121



おめでた

おめでとう

(敬称略)

ご結婚おめでとう

氏名	町内会
夫 荒川 利則	町内会
妻 大瀬 久美子	神田
夫 永安 浩之	土手迎
妻 林 るり子	
夫 板坂 和彦	
妻 岩永 志乃ぶ	市瀬
夫 横山 繁治	
妻 吉田 敬子	石
夫 星津 健二	
妻 山口 典子	里

お誕生おめでとう

父の名	母の名	町内会
続柄 出生児		
松尾 泰年 律子		中央通
長女 千晶		
富永 和博 徳子		野寄
二男 敏樹		
中尾 博年 美由起		里
長女 春菜		
加瀬 丈雄 京子		市瀬
二女 結		
山口 高洋 愉紀子		西町
二男 直生 沖田及末永		
谷頭 裕一郎 美樹		
長女 千里		

ご冥福を祈ります

氏名	年齢	町内会
中島 多賀子	67歳	新町
坂本 ツル	72歳	里
本多 ミエ	86歳	東町
中村 長一	82歳	北
関 浩之	30歳	野寄
荒木 哲夫	62歳	石
山下 正一	61歳	芳ノ浦
山内 清	72歳	里
原口 光雄	78歳	真申
小南 陽夫	72歳	東町
徳永 吉次	84歳	中央通
辻田 スミ	71歳	中央通
福永 弘	78歳	里
森 久夫	80歳	野寄
熊木 イ子	73歳	角山
杵島 武晴	86歳	東町
森田 ツイ	90歳	石
永安 万作	80歳	土手迎

(二月十四日まで受付分)

自動車事故被害者を援護します

自動車事故対策センターは
政府出資法人で昭和48年に設
立され、自動車事故による被
害者やその家族に次の援護業
務を行っています。

①「交通遺児等育成資金の無
利子貸付け」業務

▼対象者 自動車事故により
死亡または重度の後遺症が
残った方のゼロ才から中学
校を卒業するまでの子弟
で、その保護者が住民税非
課税などの一定の要件に合
致する方。

▼貸付け金額

- ・当初の一時金 一四六、〇〇〇円
- ・貸付け期間中の月額 一八、〇〇〇円
- ・入学支度金 四一、〇〇〇円
- ・貸付け期間 中学卒業まで
- ・返済方法 貸付け終了後の
六か月経過後、20年の均等
分割返還

②「介護料支給」業務

▼対象者 自動車事故で脳損
傷、脊髄損傷を受け、一定
の基準に合致する方。

▼支給額 一日につき

- ・入院 四、〇〇〇円
- ・自宅介護 二、〇〇〇円

※お問い合わせては
長崎市五島町一―二
自動車事故対策センター
長崎支所 業務課
☎〇九五八(二一)八八五三
までお気軽にどうぞ。

毎月の第1日曜は
町長対話の日
3月6日
4月3日です。

さぎ川柳会

一月例会から 『不良』



やせ男栄養不良消化不良
喜寿過ぎてなとおとんでいる不良ババ
堂々と夜会で踊る不良婆
中年になって不良の味も知り
良という名の子不良のボスとなり
不良っぽいのに純情な娘が惚れる
不良児と遊び不良になり切れず
務所を出た門に不良が待っている
半端物も出番待ってる瀬戸茶市
番長も人の子父や母がいる
土地と株バブルのつけが不良債
不良から脱皮する子へ母の愛

末永 光夫
松川 房江
松永 茂
井上 順一
宮原九一郎
福地よしみ
出端 九一
深江 嵐
小畑 定雄
南 茂
植松 義則
辻 智佐恵

ふれあい トピックス

(社会福祉協議会から)

こんなボランティアに参加してみませんか

昨年の四月広報紙(ふれあいトピックス)で一人暮らし老人会食会場へ昼食を配達して下さるボランティアを呼びかけましたところ、口石町内会の西田貞子さんが早速「ボランティア活動をしたい。」と連絡されました。

毎月第三金曜日、健康センターで調理した昼食を各地区の公民館へ車を運転して届け、お年寄りとふれあい交流活動が続けておられます。

「私に出来ることならよるこんで!!」と張り切る西田さん。



「会食の弁当はおいしかなあ」「いつも、よう出来とる。」



ボランティアさんや民生委員さんと「食後のレクリエーションも楽しみねえ」

会食サービスは三月十一日(金)です



◎男性の

ボランティアさん!!

ボランティアセンター(社協事務所)では、特に男性の一人暮らし高齢者に対して甚などの相手や話し相手をして下さる男性の方、ご連絡下さい。

◎あなたもできる

ボランティア

・家庭で

☆古切手、ベルマーク収集

・施設で

☆入所者との交流活動

学習や趣味・サークル活動の指導

オムツたたみなど

・地域で

☆まちの清掃、美化運動

一人暮らしのお年寄りへの

声かけ運動・食事サービス

・ネットワーク活動、

在宅障害者との交流活

動、子どもとお年寄りの

交流活動など

《寄付のお礼》

社会福祉事業振興基金へ

◎香典返しとして

▼故中島 多賀子 様

新町 中島 熊雄 様

▼故岩野 保子 様

古川 岩野 宣之 様

▼故中村 長一 様

北 若生 政利 様

▼故松永 栄逸 様

市瀬 松永 陽子 様

▼故小南 陽夫 様

東町 小南 照子 様

▼故北川 京三郎 様

東町 北川 良子 様

▼故山下 正一 様

芳ノ浦 山下 敏子 様

▼故山内 清 様

里 山内 満子 様

▼故森田 ツイ 様

口石 森田 吉治 様

▼故 荒木 哲夫 様

口石 荒木 登美 様

ご逝去された方々のご冥福

を謹んでお祈りいたしますと

ともに、ご遺族様のご厚志に

心から感謝申し上げます。

佐々町社会福祉協議会

会長 清原 恵一郎

悩みや心配は

日常生活の中での、いろいろな悩みごとやお困りごとがある方は心配ごと相談所へお出かけ下さい。

担当相談員が懇切、丁寧に皆さんの心配ごとについて、お力添えをいたします。

なお、お急ぎの方や相談所まで出向くことが出来ない方は電話相談が出来ます。

相談所電話 ⑮ 5100

心配ごと相談所

▼毎週水曜日

受付時間 午後1時から4時まで

▼場所 社会福祉協議会

(老人福祉センター内)

※電話予約・相談もできます(☎63-5100)

◎相談は無料・秘密厳守します

相談日	担当相談員
3月2日	松尾 幸雄
9日	貞松 馨
16日	川村久米吉
23日	福地ヨシミ
30日	松尾 幸雄

※相談員の都合で交替することがあります。

健康相談日

3月2日・16日(水) 13:30~14:30

担当 原田達郎先生

これは、勤労青少年ホームの利用者が、クラブ活動に於いての体験発表やクラブ活動のあり方等について、意見を交換し研究を行うための機会を設けることにより、各クラブの活動が活発かつ有意義に行われることを目的として、県内各ホームで開催されているものです。



当日は、遠くは福江、長与、大村、川棚、松浦、そして地元、佐々町の県内の六ホーム全てから六十余名の会

平成五年度勤労青少年クラブ体験等発表会が、二月六日(日)に長崎県婦人少年室、長崎県労働部、長崎県勤労青少年ホーム連絡協議会主催で佐々町勤労青少年ホームを会場として開催されました。

員の参加がありました。若々しい活気に溢れる体験発表、討論、そして、レクリエーションをみんなで楽しむなど、和気あいあいの中で終了しました。

仲間が集い、体験学習

長崎県勤労青少年ホーム連絡協議会

心をつなぐみんなの広場

佐々町教育委員会

佐々町公民館

全講座を終了

女性大学閉講式

3月

公民館でのつどいと教室



62-2128

- 6日 町村対抗駅伝大会 (宇久町)
- 8日 水墨画教室 10:00~
- 11日 明生大学 13:00~
- 13日 ジョギング・フェスティバル 9:00~
- 15日 婦人学級 13:30~
- 17日 郷土学習講座 10:00~
- 20日 町内バドミントン大会 (町民体育館) 9:00~



平成五年度、佐々町女性大学の最終講座は、長崎県立大学の元学長佐々木坦先生の「民法」のお話でした。明治民法当時「女は不能力者」として扱われていたこと、その後の結婚・離婚・財産相続等に対する女性の立場の優遇化の経緯など、一同、熱心に聞き入りました。そのあと、県の女性行政推進室長の田添敦子先生をお迎えしての閉講式が行われ、立派な修了証書が授与されました。

日頃の活動を発表

北松南高校音楽発表会



第三回目の県立北松南高等学校音楽発表会が、二月五日(土)に佐々町文化会館で開催されました。これは、文化的な活動を広く町内外の皆さんに知ってもらうため、毎年行われているもので、合唱、独唱、ブラスバンド、箏等のすばらしい演奏が披露されました。



文化講演会

講師 “衝撃の小説『ザ・レイプ』の著者”

落合恵子先生

【テーマ】
生命の感受性
(生命の大切さ)

- 〈プロフィール〉
- 元文化放送アナウンサー
- 日本文芸大賞女流文学賞他
- 代表作「ザ・レイプ」他
- 行動する作家として活躍中
- (女性問題、子どもの人権問題等)
- 期日 平成六年 三月二十九日(火)
- 時間 午後六時
- 場所 佐々町文化会館
- 問い合わせ先 佐々町教育委員会 電話62-2128

碓(いかり)大佐は自分の講演が終わった後、そばにいた内田伍長に、「お前、何か話すことはないか。」と言った。戦場では鬼となつて戦う内田伍長も、一下士官の身でこれだけの聴衆を前に話す勇氣はなかつたのである。」「何もありません」と折角の碓大佐の親心に従わなかつた。

随筆郷土史 (229) 宮原九一郎

佐々の人物史(その三十四)

北川 丞篇

演壇の近くにいた私が聞いた彼の言葉であったが、この内田伍長も後日の戦闘で戦死したと聞いている。先号に書いた碓大佐の「日本の軍隊は、絶対に生かしては帰れないと分かっているが野望を達成させる為には」

攻隊、決死隊など、絶対に生きて帰れない戦術を続行して、あたかも有為の若者の多くを戦場の露として散らせた。意識的であったか無意識的であったか、軍部は将来己の者の、怪しからぬ根性であったかも知れない。

チヨット覗いてみませんか

勤労青少年ホーム案内

勤労青少年の皆さんが、一日の仕事を終えてから、また休日などを楽しく有意義に過ごされるよう①多くの方々の入会をお待ちしています。②加入していただくと、グループ活動やレクリエーションなどに利用していただき、講座や仲間との語り合いを通じて、多くの友と仲間をつくり、心豊かな青春を楽しめます。ホームは若い力を結集し、明るい社会を築かれるように設けられた皆さんの憩いの場所です。

利用出来る方
 ○勤労青少年三十歳未満の方
 ○開館日 平日 午後一時～午後九時
 ○休館日 日曜日・祝日
 ○休館日 年末年始十二月二十九日～一月三日まで

○利用手続 「利用許可申請書」をホームに事務室に提出しますと「利用許可証」を発行します。

○利用料 勤労ホームの利用は無料です。但し、講座やクラブに加入されますと材料費、会費などが必要です。

○利用料 勤労ホームの利用は無料です。但し、講座やクラブに加入されますと材料費、会費などが必要です。



資料館だより



図書室内のカウンターに、さざなみ保育所の園児たちによる折紙のひなまつりを飾っております。

とても可愛く来館者の人々の目を楽しませてくれていきます。

新刊書も入っています。読みたい本が見あたらない時は

リクエスト(予約)してください。

新刊書案内

- 月下の剣法者 伊藤 桂一
- 震える岩 宮部みゆき
- 孤独の歌声 天童 荒太
- 橋のない川(第七部) 住井 すゑ

○図書室でのやくそく
○借りた本は返却日までに返しましょう。

○図書室の本はみんなの本です。取扱いは大切に。



3月の すこやかガイド



6	日	松瀬医院	吉井町	64-3225
13	日	志方医院	〃	64-2015
20	日	松浦病院	世知原町	76-2201
21	祝	毛利病院	〃	76-2006
27	日	佐々病院	佐々町	62-2184
4/3	日	力竹医院	〃	63-2029

眼科 診察日程表

町立診療所 ☎ 62-2405

3/1 (火)	※診療時間 午後2時から 午後5時まで 
4 (金)	
8 (火)	
15 (火)	
18 (金)	
25 (金)	(注)医師の都合で 休診する場合 があります。
29 (火)	
4/1 (金)	

◇保健行事◇

《佐々町健康センター》

項目	日程	時間	対象者・内容
妊婦相談・学級 (母子健康手帳 交付)	3/8 (火) *次回 4/12 (火)	受付時間 13:30~14:00 学級 14:00~15:30	妊娠中の方 妊娠中の栄養について 調理実習がありますのでエプロン を持参して下さい。栄養士に よる指導があります
乳児相談	3/17 (木) *次回 4/14 (木)	受付時間 9:30~10:00 13:00~13:30	生後7ヶ月~生後12ヶ月児 (身長・体重測定・一般相談) 生後1ヶ月~生後6ヶ月児 (身長・体重測定・一般相談) *生後5ヶ月児には神経芽細胞 腫検査用紙を配布します。
機能訓練教室	3/23 (水)	10:00~12:00	脳卒中後遺症、その他身体障害者 歌ったり、ゲームをしたりして 楽しんでいます。お気軽にご参 加下さい
1才6ヶ月児 健康診査	3/24 (木) ◎都合により 実施日が変更 になりました。	13:00~13:30	平成4年7月1日~ 平成4年8月31日生 *後日個人通知いたします。

健康テレホンサービス

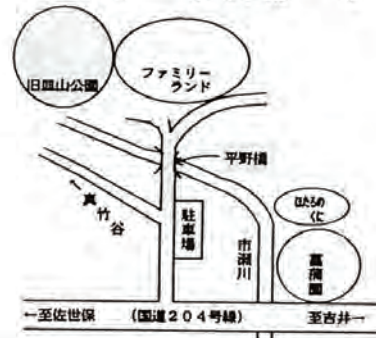
☎ 23-4300

◇3月のテーマ

- 月 中性脂肪
- 科 テニス肘
- 水 入学に際しての注意
- 木 女性の肌のトラブル①
- 木 (化粧品による肌のトラブル)
- 木 寝たきりのお年寄りの歯の健康
- 土・日 親と子の性教育③

佐々西部自然公園第二期工事着工

平成五年七月に開園となり
ました皿山公園の第二期工事
が三月から始まります。
今回は旧皿山公園の再整備
に加え、平野橋の掛け替え及
び道路の改良工事を施行しま
す。
工事は六月いっぱいまでか
かりますので、ご迷惑をおか
けしますが、ご協力をお願い
します。



暴力団は街の敵!!



- 暴力団を 利用しない
- 暴力団を 恐れ ない
- 暴力団に 金を出さない

◆暴力団に関する相談は、

■財長崎県暴力団追放県民会議
長崎市万才町5-24ヒルサイド5ビル4F

■長崎県警察本部暴力団対策課

フセゴ ヤクザ
0958(25)0893

ゼロゼロ セブン
0958(22)0007

★無 料
★秘密厳守 お気軽にご利用下さい。